

## 社会福祉法人 長寿の里

### 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律にかかると行動計画

社会福祉法人長寿の里の職員が性別に関わらず、その専門的な能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間
2. 課題当法人では女性が十分活躍しているため、明確な課題はないが、法人内における各種研修制度の充実や次世代育成支援対策との協調により、より活躍しやすい雇用環境を整える。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性のキャリアパス研修（管理職区分）の受講修了者割合を総合職区分・指導職区分と同等割合の50%まで引き上げる。

<取組内容>

- 令和6年4月1日～原因の把握と改善及び受講対象者への勧奨

目標2：正職員への転換を推進する

<取組内容>

- 令和6年4月1日～正職員募集時の施設内での優先的な周知し、勧奨
- 令和6年4月1日～未経験職員への導入研修、集合研修等の定期的な開催によるスキルアップ、資格取得支援

目標3：育児・介護・配偶者の転勤等により退職した職員に対する再雇用制度を推進する。

<取組内容>

- 令和6年4月1日～退職時の声掛け推進と復職時のフォローアップ研修の実施によるスムーズな復職支援
- 令和6年4月1日～法人及びグループ法人内施設の異動の勧奨による離職の防止及び再雇用

令和6年4月1日制定  
社会福祉法人長寿の里  
理事長神成 裕介